

# 専門家にアドバイスを受けてみませんか！ 無料相談のご案内

～『魅力ある職場づくり』を応援します！～

オンライン  
相談も可

こんなご相談はありませんか？



## 雇用管理等に関する相談

年間 6時間まで

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、雇用管理改善に係る課題整備について、雇用管理コンサルタント(社会保険労務士・中小企業診断士・コンサルタント)などが相談に応じます。

- ・就業規則 労働関係法規について・就業規則の見直し・各規程の見直しなど
- ・賃金制度 昇給・各種手当・賃金規定、処遇改善加算についての相談 など
- ・人事制度 勤務体系・職務基準・人事評価制度導入や運用 など
- ・生産性の向上 業務の効率化、事業所でのICTの導入と活用など
- ・ハラスメント対策 各種ハラスメントへの対応、カスタマーハラスメントへの対応 など
- ・助成金の活用等 助成金を活用して雇用管理環境を整備したい など

## 健康管理やメンタルヘルス等の相談

年間 4時間まで

介護の職場で働く方の働きやすい職場環境づくりをお手伝いするため、ヘルスカウンセラー(看護師・公認心理師・理学療法士・産業カウンセラー)などが相談に応じます。

- ・感染症予防 食中毒・各種感染症の予防、対策について
- ・腰痛予防 職員の腰痛を防ぐための事業所としての対策、職員自身のための腰痛予防策 など
- ・ストレス対策 ストレスの軽減方法や職員のストレスマネジメント など
- ・メンタルヘルス対策 メンタル不調者への対応、休職していた職員の職場復帰の際の対応 など

## 教育・研修にかかるご相談

年間 3回まで

職業能力(介護職員の研修・スキル)の向上を目指し、介護事業主の抱える課題について介護人材育成コンサルタントがアドバイスをします。

【ご相談事例】

- ・研修計画の策定
  - ・リーダー職員の育成
  - ・キャリアパスの構築
  - ・助成金を活用した職員研修計画
- 専門家等に直接、個別相談をすることができます。ご相談の上、検討課題、問題点を整理し、研修内容・計画などのお手伝いをします。

### お申込み・お問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター 佐賀支部 担当:平田、杉本

TEL: 0952-28-0326 FAX: 0952-28-0328

- 相談場所は、当センター事務所または、貴事業所にて行う事もできます。
- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX等でお送りください。
- 相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問合せください。



